

今号の紙面から

- 2 防災特集・天災は忘れたころに必ずやってくる
 - 3 文化財防火デー
 - 5 シンポジウム「新ごみ処理施設整備を考える」
 - 8 みたか市民フォーラム「男女共同参画について」上野千鶴子さん講演と映画
- 本日開催・東京都遺跡調査研究発表会(芸術文化センターで)
- 10 1月31日まで・65歳以上のインフルエンザ予防接種費用の一部公費負担



三鷹市広報番組
みる・みる・三鷹
武蔵野三鷹ケーブルテレビ5CH
1日4回放送9:30/14:30/19:30/23:30
●第158回(1月19日~2月1日放送)
いよいよ始動「あすのまち・三鷹」プロジェクト「能装束の美~華麗なる世界」展/三鷹駅南口駐輪場の利用登録受付

三鷹市市政情報番組
おはよう!三鷹市です
FMむさしの78.2MHz
月~金曜日10:20~25放送

三鷹駅南口指定駐輪場の平成15年度利用登録



平成15年度三鷹駅南口周辺の指定駐輪場等駐輪場利用登録(自転車、50cc以下の原動機付自転車)を2月3日(月)~14日(金)に受け付けます。

平成14年度登録制の駐輪場を利用している方の利用期間は、平成15年3月31日までとなっておりますので、来年度も利用される方は忘れずに申し込んでください。

なお、平成15年度から、自転車等駐輪場の場所を申請者の方に選択していただきます。各駐輪場で希望者が多数の場合は抽選とし、別の駐輪場に空きがある場合のみ振り分けをいたします。

現在利用している方も忘れずに

受付は2月3日(月)~14日(金)

※先着順ではありませんので、受付期間内にお申し込みください。

◆利用できる方(次の①~③の要件にすべて該当する方) ①三鷹市または隣接する市・区に住所か通勤および通学先がある方、②通勤・通学のため、1週間におおむね4日以上三鷹駅を利用する方、③住所通勤および通学先が三鷹駅からおおむね800m以上の距離にある方

◆利用登録申請の方法 利用登録申請書に必要事項をすべて記入し、社員証・学生証などの通勤・通学の証明書の写し(定期券・名刺は不可)を同封し「〒181-8555 三鷹市役所都市交通課(市役所5階5番窓口)へ郵送または持参してください。

◆申請書の配布場所 都市交通課および三鷹駅市政窓口、別図の①②③④⑤⑥の各駐輪場駐輪場で1月29日(火)から配布します。

◆利用登録の決定 利用登録申請書を審査し、利用登録の承認または不承認の決定通知書を3月上旬までに申請者全員に発送します。

◆登録手数料 別表のとおり。

※学生の方は、学生証・合格証・入学許可証などの写しがない場合、一般の手数料となりますので、必ず写しを同封してください。

※身体の不自由な方など特別な事情のある方は、手数料の減免措置がありますので、申請の際にお申し出ください。

◆利用登録の有効期間 4月1日~平成16年3月31日

◆インターネットによる電子申請・納付実験を実施中
↓「あすのまち・三鷹」推進協議会事務局 ☎40-9911

登録手数料

| 自転車 | 三鷹市民 | | 三鷹市民以外の方 | |
|---------|--------|--------|----------|--------|
| | 学生 | 一般 | 学生 | 一般 |
| 自転車 | 2,000円 | 3,000円 | 3,000円 | 4,000円 |
| 原動機付自転車 | 三鷹市民 | | 三鷹市民以外の方 | |
| | 学生 | 一般 | 学生 | 一般 |
| 原動機付自転車 | 3,000円 | 4,000円 | 4,000円 | 6,000円 |

平成15年度(4月1日~16年3月31日)の登録申請。14年度の登録をしている方も新たに申し込みが必要です。

◆申込できる方 おおむね週に4日以上、通勤や通学などのため自転車などを利用する方。自宅や通勤、通学先が、各駅からおおむね500m以上離れたことが条件。

▼1月28日(火)~2月10日(月)に、所定の申請書に、通勤・通学を証明する書類(社員証や学生証のコピーなど)を添付して申し込み(1人1カ所のみ)。くわしくは申込書(1月28日(火)から配布)の説明をお読みください。希望駐輪場が申込多数の場合は、抽選により決定します。

↓武蔵野市役所交通対策課 ☎60-186

武蔵野市(吉祥寺駅、三鷹駅北口、武蔵境駅周辺)駐輪場の申込受付

1月28日(火)~2月10日(月)

↓都市交通課 ☎内線2884

登録をしていない方や買物時は専用駐輪場へ

三鷹駅南口周辺には、利用登録を受けていない方の無料駐輪場(⑧・⑨)、財団などが管理する有料駐輪場(a・b)や、短時間(3時間以内)の買物のための買物用駐輪場(A・B・C・D)も設置しています。自転車や歩道などに放置しますと、歩行者の妨げになります。特に身体の不自由な方や高齢者の方などにとっても危険です。各駐輪場をご利用ください。

方には、手数料の減免措置がありますので、申請の際にお申し出ください。

◆利用登録の有効期間 4月1日~平成16年3月31日

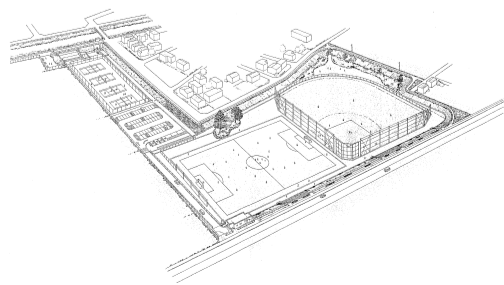
◆インターネットによる電子申請・納付実験を実施中
↓「あすのまち・三鷹」推進協議会事務局 ☎40-9911

調節池の底面を利用 大沢野川グラウンドが今年4月(予定)にオープン

(旧大沢第二グラウンド)

東京都が平成12年度から行ってきた調節池の整備工事が昨年3月に完成したのを受け、市では、調節池の底面を利用して大沢野川グラウンドの整備工事を進めています。工事は今年3月までで、4月のオープンを予定しています。

約35,000平方メートルの底面積の中



に、野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコートが整備されます。

※サッカー・ラグビー場、テニスコートは4月オープン予定ですが、野球場は外野の芝の養生、根づけ期間が必要なため使用開始時期は現時点では未定です(決まり次第、お知らせします)。

- ◆施設の概要
- ◇野球場 1面10,678平方メートル(少年軟式・硬式、大人軟式)
 - ◇サッカー・ラグビー場 1面8,954平方メートル(少年サッカー2面、大人サッカー・ラグビー1面)
 - ◇テニスコート 全天候型ハードコート

- 4面2,507平方メートル
- ◇管理棟 事務室、シャワー室、更衣室
- ◇駐車場等 駐車場62台(障害者用含む)・駐輪場80台
- ◆予約申込 新規の場合は、スポーツ施設使用団体登録が必要。既に登録済みの団体は、通常の申し込みと同様に、4月分は、2カ月前の2月8日(土)~15日(土)の間に往復はがきで申し込み。当選・落選の通知後、3月1日(土)から申請を受け付けます。
- ※使用できない日の日程は、毎月第1日曜日発行の「広報みたか」でお知らせします。
- ⇒スポーツ振興課 ☎内線3327

大沢野川グラウンド使用料

| 施設 | 団体 | 個人 |
|------------|---|----|
| 野球場 | 1面2時間以内 3,000円 (中学生以下の者を主な構成員とする団体が使用する場合は、1,500円) | |
| | 1面2時間以内 3,000円 (中学生以下の者を主な構成員とする団体が使用する場合は、1,500円) | |
| サッカー・ラグビー場 | 1面2時間以内 700円 | |
| テニスコート | 1面2時間以内 700円 | |
| | 個人 1人1面2時間以内 250円 | |

使用区分

| 施設 | 使用区分 | |
|------------|------|------------|
| | 回数 | 時間 |
| 野球場 | 1回目 | 午前7時~午前9時 |
| | 2回目 | 午前9時~午前11時 |
| | 3回目 | 午前11時~午後1時 |
| | 4回目 | 午後1時~午後3時 |
| | 5回目 | 午後3時~午後5時 |
| サッカー・ラグビー場 | 1回目 | 午前8時~午前10時 |
| | 2回目 | 午前10時~正午 |
| | 3回目 | 正午~午後2時 |
| | 4回目 | 午後2時~午後4時 |
| | 5回目 | 午後4時~午後6時 |